

第73回通常総会（2026.6.16）大阪電業協会会長挨拶

第73回通常総会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、会員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、本総会にご出席を頂き、誠にありがとうございます。

また日頃は、本会の活動に多大なご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

■ 取り巻く環境

さて、建設市場は、総じて堅調に推移していますが、中東情勢の緊迫化を受け、幅広い分野への影響が懸念される状況です。

また、私たちの業界においては、人口減少社会の中であって、人手不足・担い手不足が深刻さを増し、「働き手をいかに確保し、育てていくか」が大きな課題となっています。

このような中で、私たちは、今後の市場環境の変化に、しっかりと対応していかなければなりません。

■ 担い手三法改正

これからも社会からの期待に応え続けていくためにも、昨年12月に施行された「改正担い手三法」の趣旨を踏まえ、

- ✓ 担い手の確保と処遇改善
- ✓ 適正工期の確保や工程の遵守
- ✓ 労務費へのしわ寄せ防止

といった課題に対し、建設業界全体で一層の取り組みを進めていく必要があります。

電設業界にとって、これは従来の労働環境を見直し、より良い方向へ変えていく好機と捉え、若い世代が安心して入職し、「やりがい」「働きがい」を実感できる職場環境の整備をさらに進めていきたいと考えています。

当協会におきましても、人材確保に関する事業として、府内工業系高校生の入職促進に向けた企業紹介訪問や、教員の方々との意見交換会の開催、また、大学生を対象とした就活応援イベントや現場見学会の開催などを積極的に展開しています。

さらに、人材育成・技術振興に関する事業として、電気工事士・技能競技大会、積算競技大会をはじめ、多数の講習会等も実施し、人材の育成と定着に取り組んでいます。

そして、こうした取り組みこそが、電設業界を将来において、より魅力あるものとし、若手人材の確保・定着、ひいては業界全体の持続的成長・発展につながるものだと考えています。

■ 会費改定

本日の総会では、「会費改定」をはじめ、大切な議案についてお諮りしますが、当協会では、働き方改革や担い手三法への対応、また、入職促進や人材育成・技術振興など、様々な課題に向き合い、会員の皆さまが魅力を感じることもできる事業活動を進めていきたいと考えております。

会員企業の皆さまの力が集約されて、協会の大きな力となり、
業界の未来を切り拓く原動力になります。これからも共に支え合い、
共に成長していける協会を目指して事業活動に取り組んで参ります
ので、引き続き、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、大阪電業協会 会員各社のご隆盛、
そして本日ご出席の皆さまのご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、
開会のご挨拶とさせていただきます。
ありがとうございました。

以 上